

「やまぐち」

創業

補助金

県総合計画「やまぐち未来維新プラン」に関連する分野において、地域の課題の解決に資する社会的事業の創業

やまぐち未来維新プラン

2022▶▶▶2026

「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現

山口県では、本県の最重要課題である人口減少の克服に向け、県総合計画「やまぐち未来維新プラン」で示す3つの維新（産業維新、大交流維新、生活維新）に関連する社会的事業の創業を支援し、当該地域における新たな事業の創出を促進するとともに、地域課題の解決を通じた地方創生を実現するため、やまぐち創業補助金を設けています。この度、令和7年度の補助金の公募を行いますので、申請を希望される方は、公募要領をご確認の上、ご応募ください。

令和7年度 公募期間

4/28月～6/16月

補助上限額

200万円

補助率 **1/2**



公益財団法人 **やまぐち産業振興財団**



補助対象者

山口県内において社会的事業の創業を行おうとする個人

※補助事業期間完了日において個人事業の開業届もしくは会社を設立する必要があります（令和7年4月1日以降の開業、会社設立が対象です）。

※社会的事業とは「社会性」「事業性」「必要性」「デジタルの活用」の要件を全て満たすものを指します（下記参照）。

※東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、中京圏（愛知県）、近畿圏（京都府、大阪府、兵庫県）、広島県及び福岡県の在住者が、当該補助金の交付決定を受けた場合、別途移住支援金を申請することができます〔在住年数等の要件有り〕。

社会性 山口県の地域社会が抱える課題の解決に資すること

事業性 提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること

必要性 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと

デジタルの活用 創業者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること

令和7年度の公募スケジュール（予定）

6月16日	事業計画提出期限
7月上旬	補助金審査委員会
7月中旬	採択者決定
7月下旬～8月上旬	交付決定
3月上旬	実績報告、完了検査
3月中～下旬	補助金支払

※上記スケジュールは予定ですので、変更となる場合があります。

補助率等

補助上限額	200万円
補助率	1/2
事業期間	交付決定日から令和8年2月末までの間
採択件数	11件程度

補助対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費 等

※消費税及び地方消費税は補助対象経費から除外して算定してください。

応募方法

公募要領をご確認の上、事業計画書等を（公財）やまぐち産業振興財団に提出してください。公募要領や様式、制度の詳細は（公財）やまぐち産業振興財団のホームページに掲載していますのでご確認ください。

※当補助事業に申請する場合は、申請前に必ず電話またはメールで事前に申請内容をご連絡ください。

<https://yipf.or.jp/>

事業計画書提出期限

令和7年6月16日

当日消印有効

応募書類提出先・お問い合わせ

公益財団法人

やまぐち産業振興財団 経営企画部

〒754-0041

山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設4階

☎ 083-902-3711 📠 083-902-9010

✉ keiei@yipf.or.jp

<https://yipf.or.jp/>



公益財団法人 やまぐち産業振興財団

